

中標津町青色申告会会員の皆さまへ

定額減税制度に関する源泉徴収義務者向けの相談体制等のお知らせ

会員の皆様方におかれましては益々のご健勝、ご繁栄の事とお慶び申し上げます。
また、日頃より当会運営に対しましてご指導、ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、札幌国税局 課税部 法人課税課より源泉徴収義務者向けの相談体制等の充実を目的とした取組案内が届きましたので、お知らせ致します。

- 給与支払者向け所得税定額減税コールセンターの設置
設置期間 令和6年3月1日～令和6年7月末日
電話番号 0570-02-4562
9:00～17:00（土日祝日除く）
- 給与支払者向け定額減税説明会の実施（各税務署主催）
開催期間 令和6年3月下旬～令和6年5月下旬
開催日程 国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」を確認してください。
- 制度解説動画の掲載
令和6年3月上旬に国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」に掲載予定。
- 国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」
URL : <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

QRコード



（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

御不明な点につきましては、以下の連絡先までお問い合わせください。

（連絡先）

札幌国税局 法人課税課 源泉所得税係
011-231-5011（内線 4170）